



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3555 号 2017.3.14 発行

障害理由に中絶を勧められ… 田中陽子

朝日新聞 2017年3月14日



娘とくつろぐ藤原久美子さん（左）＝神戸市

「不良な子孫の出生を防止する」ため、病気や障害を理由とする不妊手術や中絶を進めた旧優生保護法。日本弁護士連合会は2月22日、国に被害者への補償などを求める意見書を出しました。法律は変わりましたが、障害者らの出産や子育てへの偏見は残り、今なお苦しむ人たちがいます。

「2016年に相模原市の施設で起こった障害者殺傷事件は、私たちの社会に優生思想と障害者への差別・偏見が根強く存在することを痛感させ

ました」

日弁連の意見書を受け、市民団体「優生手術に対する謝罪を求める会」は声明を出し、指摘した。会は、不妊手術の被害者として15年に日弁連へ人権救済を申し立てた女性（70）を支援している。声明は、被害者への謝罪を通じ、優生思想や差別をただす努力するよう国に求めた。

この問題では、昨年3月に国連女子差別撤廃委員会が、被害者への補償などを日本政府に勧告した。

神戸市の藤原久美子さん（53）は、委員会の事前作業部会や審査に合わせてスイスに渡り、障害者の出産や子育てが今も疎まれる実情を委員らに説明した。

藤原さんは糖尿病の合併症で34歳のときに左目を失明、右目も見えづらくなった。40歳で妊娠した際、医師や母に中絶を勧められた。「育てられるのか」「病気の影響で障害児が生まれる可能性がある」。藤原さんは泣きながら「絶対に嫌」と言い続けた。

障害者は生まれてこない方がいいのか。障害のある自分も世の中にはいけないのか。自分とわが子のどちらも否定されたと思った。

生まれた娘の手足は羽二重餅のようにやわらかく、いとおしかった。娘に障害はない。夫と、親や介助者の力も借りて育てた。娘に音の鳴る靴を履かせて出かけるなど工夫した。

11歳となった娘は、外を歩く際に藤原さんに「段」と知らせてくれる。

藤原さんは「障害があったとしても、それ自体が不幸ではない。子育てできないなどと決めつけ、奪うことが障害者を不幸にしている」という。「中絶を勧めたのは、私の体調や生活を心配しただけのつもりかもしれない。それは差別で、障害者を生きづらくさせることを、私たちが伝えていかなければいけない」

■「産むべきではない」風潮

障害のある女性が中心に活動する「DPI女性障害者ネットワーク」が12年に発表した「複合差別実態調査」には、出産や子育てに関する訴えも多かった＝表。

脳性まひのある富山市の福田文恵さん（56）は40代はじめに子宮内膜症と診断され、

医師から子宮も卵巣も全摘出するよう言われた。拒むと治療せずに何年も放置された。「障害者は産まない、産むべきでないと思っているから」と感じている。

立命館大生存学研究センター客員研究員の利光恵子さん（63）は「障害者はそうでない人より、標準的な医療を受けられない傾向が強い」と話す。「優生思想に基づく差別や偏見、支援のなさから、障害者が子を持ち育てることの困難は変わってない」

出産前に障害の有無を調べる出生前診断など、新たな問題もある。

遺伝性の骨関節疾患を持つ40代の女性は、この病気の出生前診断を待ち望む患者が多いことにショックを受けた。女性はひざなどの関節に骨腫ができ、痛みがある。曲がった足に心ない言葉を浴びたことも。患者が遺伝の可能性から相手の両親に出産を反対されたり、中絶したりしたのを見聞きしてきた。

障害ある人の歯科診療充実 来春にも大分市に「センター」



大分合同新聞 2017年3月13日
障がい者歯科センター（仮称）の設置を予定する県歯科医師会館＝大分市
障害児・者の歯科診療体制を整備しようと、県歯科医師会（長尾博通会長）は来年4月をめどに大分市王子新町の県歯科医師会館内に「障がい者歯科センター（仮称）」を開設する。重度障害者が受診できる専門歯科医院は県内に1施設しかなく、常に予約待ちの状況が続く。同会は現状を改善し、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを目指す。

「動かずにじっとして治療を受ける」「口を開ける」「歯科医師らの指示を聞く」などができず、一般の歯科医院で診療を受けることの難しい人を対象とする。県歯科医師会によると、重度障害児・者が受診できる専門歯科は県内に別府発達医療センター「大分療育センター」（大分市国分）のみ。県外で治療する人もいるという。うまく歯磨きができないなどの課題を抱える人もおり、虫歯などの治療後も定期的なメンテナンスが重要になるため、歯科診療のニーズは大きい。

患者はセンターで「行動変容法」という技法を使ったトレーニングを受ける。分かりやすい説明や段階的な訓練で治療行為への理解を促すなど、安全で協力的に治療を受けられるようにする。

センターでは常勤医のほか、協力医として歯科医師会員が交代で診療に当たる。障害者向け歯科診療のスキルを向上させ、将来的には、各地域の歯科医院でもメンテナンスを受けられるような体制整備を進めていく考え。

県は新年度予算案にセンターの建物改修費、機器購入費として3千万円を計上した。同会の河野俊貴理事（地域福祉・障がい者部門）は「センターを拠点に、障害のある人に安心して診療を受けてもらえる体制づくりを目指していきたい」と話している。

障害者ら、音楽で交流 県立大オーケストラ、止揚学園で 地域の園児らも参加 東近江／滋賀



毎日新聞 2017年3月12日
園児や止揚学園の人たちの前で演奏をする滋賀県立大オーケストラのメンバー＝滋賀県東近江市佐野町の止揚学園で、金子裕次郎撮影

重度の知的障害がある人たちが生活する施設「止揚学園」（東近江市佐野町）で8日、県立大オーケストラ19人による演奏会が開かれた。施設の38人の他、地域の幼稚園児と保育園児約130人も集まり、共に音楽を楽しんだ。

県立大の呼び掛けで始まり、今年で11回目。

児童、高齢、障害の分野を超え、多様なニーズ対応へ 栃木県内社会福祉法人が新事業、14日から 下野新聞 2017年3月13日

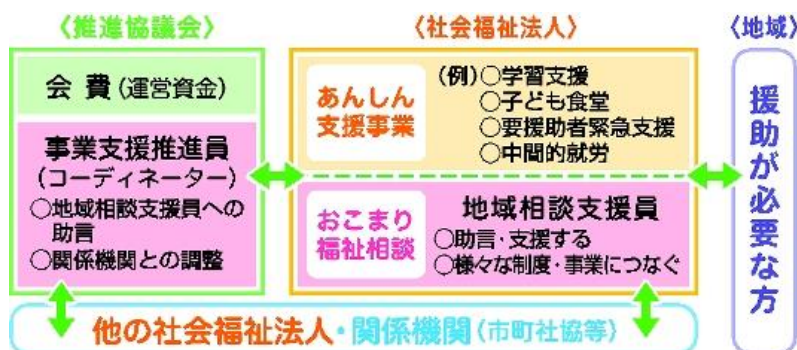


昨年4月の社会福祉法改正で社会福祉法人の責務と規定された「地域における公益的な取り組み」を推進するため、県社会福祉協議会（県社協）などは14日、各法人が連携して総合的な福祉相談や困窮者支援に取り組む「いちごハートねっと事業」を始める。保育園が高齢者や障害者の相談も受け付けるといったように、児童、高齢、障害といった分野を超え、多様な福祉ニーズに対応するネットワーク構築を目指す。

「公益的な取り組み」は、支援を要する人に、無料または低額で福祉サービスを提供することなどとされる。高齢者の見守りや引きこもりの人への支援など、制度上のサービスだけでは対応しきれないはざまのニーズに応え、「地域包括ケアシステム」の構築に資することも期待されている。

具体的な取り組みは二つ。一つ目の「おこまり福祉相談」は、福祉施設が専門分野外の相談も受ける。参加法人全施設の生活相談員らが、相談窓口役の「地域相談支援員」となり、

他法人や関係機関と連携して相談者を支援につなぐ。



いちごハートねっと事業のイメージ

二つ目の「あんしん支援事業」は、各法人のノウハウなどに応じ、任意で困窮者支援を行う。独りで食事をする子らを支援する「子ども食堂」や学習支援などを想定。20

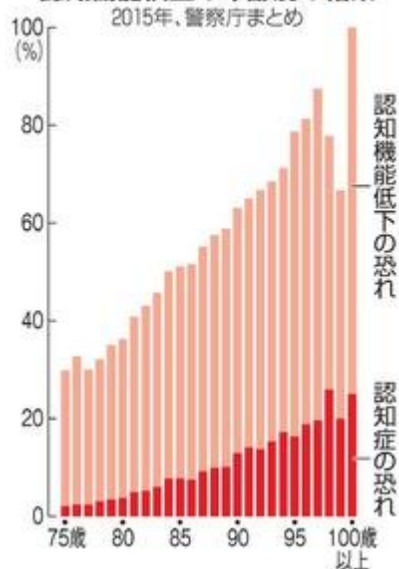
17年度中のスタートを目指すという。

84歳超運転者の半数 認知症・認知機能低下と判定 編集委員・吉田伸八 朝日新聞 2017年3月13日

高齢ドライバーによる交通事故対策をめぐり、警察庁が2015年に認知機能検査を受けた75歳以上の約163万1千人について調べたところ、84歳になると半数が認知症や認知機能低下の恐れがあると判定されたことが分かった。90歳では6割を超えた。

75歳以上の方は3年に1度の運転免許更新時に、記憶力や判断力を確かめる検査を受ける。同庁によると、15年は「認知症の恐れがある」第1分類と判定されたのが3.3%の約5万4千人、「認知機能低下の恐れがある」第2分類が30.8%の約50万2千人、「機能低下の恐れがない」第3分類が65.9%の約107万4千人だった。

認知機能検査の年齢別の結果



年齢別に分析したところ、75歳は29・8%が第1、第2分類と判定されたが、84歳では50・1%と半数を超え、90歳は63・1%に達していたという。

また、高齢者講習で実際に運転した約1800人について調べたところ、赤信号を無視した人は第1分類で21・3%、第2が12・3%、第3が10・5%。右左折時に合図を出さない、一時停止をしない、ハンドル操作を誤るなどでいずれも第1分類が他より割合が高かった。

性犯罪被害3人に1人、スマホ中 マンガで注意、京都府警



京都新聞 2017年03月13日

立命館大の学生が作成した防犯漫画の一部

京都府警は、性犯罪被害の防止を訴えるチラシ5万枚を作成した。4コマ漫画を取り入れ、歩きながらのスマートフォンの使用を控えるよう呼びかけている。

2015年の調査によると、府内で発生した性犯罪のうち、3人に1人が歩きスマホ中に被害を受けたという。立命館大の漫画研究会に所属する3年池西和貴さん(21)が協力した。

警察の相談先などを示すチラシに、歩きスマホ中の女性が知人に声を掛けられて痴漢と勘違いするストーリーの漫画を添えた。池西さんは「漫画が印象に残って、身を守れば」と話している。

病気の緊急度サイトで判定 救急車を呼ぶ目安に

共同通信 2017年3月13日

総務省消防庁は、けがや病気の症状で緊急度を判定するサイトを開発した。スマートフォンなどでアクセスし、案内に従って病状や痛みの部位、強さなどを選んでいくと、救急車を呼ぶ必要があるかの目安をしてくれる仕組み。3月末にも運用を始める。子どもの急な高熱など対応を迷うようなケースで参考にしてもらい、出動件数が増え続ける救急車が重症者に効率よく回るようにするのが狙い。

サイト名は「Q助(きゅうすけ)」で、消防庁のホームページからたどれるようにする。

障害者の「親なきあと」考える 福祉型信託 活用を 茨城新聞 2017年3月14日



行政書士の渡部さん講演 成年後見人制度の解説も

「親なきあと」をテーマに講演する渡部伸さん=水戸市千波町の県総合福祉会館

知的障害者の家族らでつくる県手をつなぐ育成会(矢野清会長)の本年度研修会が1日、水戸市千波町の県総合福祉会館で開かれ、「親なきあと」相談室主宰で行政書士の渡部伸さんが「障害のある子の家族が知っておきたい『親なきあと』～『親あるあいだ』の準備」をテーマに講演した。

渡部さんは、障害のある子どもの親なきあとの課題について、(1)お金で困らないための準備(2)生活の場の確保(3)日常生活のフォロー方法に集約できるとした上で、「障害基礎年金などの収入と、住居費、健康保険、介護保険などの支出を把握し、お金の残し方、管理方法を考えておくべき。た

だ、親の生活も考え、身を削ってまで貯金することのないように」と訴えた。

親なきあとの生活を支える仕組みとして、遺言、福祉型信託制度についても解説。「親の死後、子どものために生活に必要な額を必要な時に給付する、福祉型信託制度などをうまく活用し、浪費のリスクを減らすことを考える。この制度では遺言ではできない、子どもの死後、残った財産の行方も指定できる」とした。

また、成年後見人を決定するタイミング、第三者に依頼する場合の費用、不正防止のための後見監督人についてアドバイス。「成年後見制度の理念はあくまでも意思決定の支援であり、判断の代行ではない。不正防止制度の効果も出ており、件数、被害額ともに減っている。第三者を後見人にする場合は費用が発生するので、親がまだ子どもの面倒を見られるのであれば、待っても良い」とし、「親の判断能力が衰えたときに備え、任意後見制度を活用し、子どもの後見人決定を契約内容に含めておくことも大切」と訴えた。

さらに「親自身も社会参加し、周囲が異常を気付けるよう、社会との絆、接点を持つことが重要。また、家族と親なきあとの話をしておく、ショートステイを利用し、1人暮らしの練習しておくこと」と具体的な準備作業について説明。渡部さんが、支援する側の立場、記入する親の立場を考えて監修したライフスタイルカルテ「親心の記録」の取り組みを紹介した。

最後に渡部さんは「全て完璧にする必要はないが、親が社会と接点を持つことが大切。気楽に構え、子どもの話をできる人をつくること。いざとなれば何とかなる」と締めくくった。

矢野会長は「今回の研修会は参加者が200人を超えた。『親なきあと』の問題について、障害者の親の関心の高さを物語っている。親の立場、目線で話をしてもらえた。組織につながっていれば安心でき、一人ではなく仲間がいることを知ってほしい」と研修会の意義や成果を語った。(高橋玲嗣)

水槽で介護に癒やし 富山短大生が効果研究

北日本新聞 2017年3月14日



富山短大福祉学科2年の学生5人が富山市内の水槽レンタル会社と連携し、介護福祉施設でのアクアリウム(観賞用水槽)の癒やし効果についての研究成果をまとめた。施設職員に聞き取り調査し、職員と入居者の会話が広がるなどの好影響が確認できたという。学生や関係者は「福祉施設での設置が広がってほしい」と話している。

学生は石田利郁さん、新村怜慈さん、杉林朋佳さん、高松里江さん、的場葵さん。アクアリウムは熱帯魚や水草などを入れ、ライトなどで演出した水槽で、癒やし効果を確かめようと卒業研究のテーマに選んだ。

社説 命を守る情報は届くか 週のはじめに考える

中日新聞 2017年3月13日

突然の災害に襲われた時、身を守るのに欠かせぬものは情報です。情報過多ともいわれる時代を迎えましたが、必要な情報は確実に届くでしょうか。

東日本大震災で殉職した遠藤未希さん＝当時(24)＝を、私たちは忘れることができません。

町内に百五基の屋外スピーカーを設置していた宮城県南三陸町は地震発生の直後から、防災行政無線で注意を呼び掛ける放送を始めました。大津波警報が出ると「六メートルの津波が来ます」「高台に避難してください」…。

防災無線が示した力

こうして、役場ごと津波にのみ込まれるまで「大津波が見えています…」と伝え続けた

のが町の職員だった遠藤さんでした。

海から離れた場所にいた住民には「ここまでは来ない」という意識が強かったといわれます。何人もの住民が「大津波が…」という彼女の声で切迫した状況を察し、難を逃れたのです。

地震ばかりではありません。

新潟県糸魚川市で昨年十二月に発生した火災は、強風による飛び火で広範囲に広がり、百四十七棟もの建物を焼損する大火となりました。それでも死者を出すことなく鎮火できたのは、防災行政無線で避難勧告などの情報を刻々と確実に伝えられたからだ、とも指摘されています。

情報通信技術（ICT）の発展は目覚ましく、ひとたび非常事態が起きれば、さまざまなメディアから一斉に緊急情報が届けられるようになりました。情報伝達の経路が増えれば、それだけ緊急情報に接するチャンスが増えます。

心強いことではありますが、その一方で、どこからどんな情報が届くのか、うっかりしていると分からなくなってしまいそうでもあります。

日進月歩のICT

テレビやラジオの緊急警報放送は一九八五年に始まりました。津波警報や東海地震の警戒宣言が発令された場合、受信機のスイッチを自動的に入れ、警報を伝える。試験信号放送も、例えばNHKなら毎月一日の正午前に行われていますが、残念ながら、対応する受信機の普及が進んでいません。

一般になじみ深いのは、二〇〇七年に運用が始まった緊急地震速報でしょう。大きな揺れが到達する前に警報を発するシステムで、視聴中のテレビや携帯電話の緊急速報メールで直ちに情報が届きます。専用の受信設備とインターホンを使って各戸に警報を伝えるマンションも増えています。

たとえ数秒でも揺れに備える時間ができれば身を守るチャンスが大きく広がりますが、震源の近い直下型地震の場合は威力を発揮できません。

市町村の防災行政無線（同報無線）は、総務省の一五年末の調査では、全市町村の八割近くで整備されていました。市町村から緊急情報が配信された場合、スイッチが切っても自動的に起動して放送が流れる防災ラジオを導入している自治体もあります。

国の緊急情報を市町村の防災行政無線などに伝える全国瞬時警報システム（Jアラート）に続き、市町村のきめ細かな情報を放送・通信メディアを介して住民に伝える災害情報共有システム（Lアラート）の整備も進んでいます。

市町村が入力した情報を全国のさまざまなメディアに一斉配信できる仕組みですが、職員の少ない自治体では、災害対応と情報発信の同時進行は難しそうです。例えば昨年の熊本地震で、町の庁舎が被災した益城町では情報の入力が後手に回ってしまいました。

現在、スマートフォンを持ち歩いているならば、実に多彩な緊急情報を入手することができます。裏返せば、デジタル通信機器が使えなければ情報が十分に得られない恐れがあるわけです。その情報格差、デジタルデバイドの解消が急務です。あるいは、スマホを持っていても、電池がなくなれば一気に情報弱者です。

南海トラフ地震を見すえ、総務省東海総合通信局が昨年、愛知、岐阜、三重、静岡県計百六十市町村を対象に情報伝達手段の整備状況を調べました。避難所にスマホなどの充電器を配備している自治体は7%、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備は12%にとどまっていました。宝の持ち腐れを招かないでしょうか。だれでも確実に使える通話専用の特設公衆電話の準備も28%と低調でした。

だれもが使える手段を

ICTの進歩は、さらにきめ細かく、親切な緊急情報の提供につながるはずですが、その可能性は大きく育てなくてはなりません、仕組みは複雑になる一方です。

だからこそ、だれもが確実に使える、例えば音声通話の電話やラジオなど、分かりやすい情報伝達手段の整備をおろそかにしてほしくはありません。

社説：大震災から6年 「共有」を復興の突破口に 朝日新聞 2017年3月14日

東日本大震災の後、すでに二十数兆円の復興費が投じられた。津波被災地では宅地造成や公営住宅の建設が進み、まちの姿が少しずつ見えつつある。

一方で、公共事業のピークが過ぎるにつれて、震災前からの過疎化に拍車がかかっている厳しい現実が浮き上がる。避難先で新たな生活を始め、故郷に戻らない被災者が少なくない。企業誘致や起業の呼びかけも、人口減を埋めるにはほど遠い。

もう、定住者を増やすことだけにこだわるのはやめよう。さまざまな体験や知恵、技術の「共有」を通じて、全国各地の人たちの力を借りながら、復興への突破口を開けないか。

そんな民間人発の試みが、静かに広がりつつある。

震災での死者・行方不明者が1千人を超え、市内の住宅の3割近く、事業所の5割強が被災した岩手県釜石市。ラグビーのまちとして知られるだけに、東北唯一の会場となる2019年のラグビーW杯を復興の起爆剤にと期待する。

■「つながり人口」こそ

だが、いいことづくめではない。新競技場の建設費は大半が復興事業として国や県から出るが、毎年の維持費は市の負担だ。W杯の観客を受け入れる宿泊施設は大幅に不足するが、民間企業は大会後の厳しさをにらんで二の足を踏む。

農家や漁師の空き部屋ならたくさんある。4年余りに都内の大手企業から釜石市職員に転じた石井重成（かずのり）さん（30）に市内外のNPOなどが加わったチームは、国が普及を急ぐ「民泊」に目をつけた。早速、仲介最大手、米エアビーアンドビー社と市の提携が決まった。

W杯後をどうするか。地元NPOが提案したのは、まち全体をパビリオンに見立てる取り組みだった。市外の人たちが漁場や鉄工所、レストランを訪れ、仕事を手伝う。民泊と合わせて市民の等身大の暮らしを共にしてもらい、ラグビー以外にも釜石ファンを増やすのが狙いだ。

もともとこのNPOが期間限定で実施してきた試みだが、この週末には市をあげてイベントを催し、いつでも来てもらえる仕組みを考えていく。

震災で一気に減った市の人口は、2040年にはさらに4分の3に落ち込む見通しだ。ならば、市と何らかの関係を持つ「つながり人口」と、市内で動く「活動人口」を増やす。これが石井さんたちの目標だ。

請け負ったスマホ用アプリの開発などを手がけながら、各地を転々とするITエンジニアたちがいる。そんな若者が宿泊できる「ギーク（オタク）ハウス」と呼ばれる施設が昨年、空き家の古民家を改装して岩手県大船渡市にお目見えした。

■地域外から息長く

運営するのは、東京の大手IT企業を退職し、市内で支援活動続ける福山宏さん（53）らが立ち上げたシンクタンクだ。

地元農家が頭を悩ませるシカの食害対策を考えてもらおうと、エンジニアたちを引き合わせ、センサーでシカの移動パターンを予測するシステムづくりが動き出した。ふらりと大船渡を訪れる人たちと地元の課題を結びながら、新たな事業を探っていく。

栃木県栃木市に住むデザイナーの青柳徹さん（40）は被災地に赴かない「共同事業者」だ。

震災の2年後に三陸地方を訪れ、岩手県山田町にある水産加工のベンチャー企業の事業に加わった。販路を失った窮状を救おうと、商品の包装デザイン作りを担っているが、現地を訪れたのは最初の一度きり。打ち合わせはもっぱらインターネットで済ませている。

無償だが、仕事の幅が広がった。無理せず、息長く。そうした意識からの取り組みが評価され、宮城県女川町での新たな受注につながった。

■自らができることを

被災地の内と外をつなぐ試みとしていち早く広がったのは、ネットで事業資金を集めるクラウドファンディングだ。

半額寄付・半額出資の形でミュージックセキュリティーズ（東京）が作ったファンドには3万人から11億円が集まり、約40社の再出発を支えた。出資者の大半は一般の会社員だ。

小松真実（まさみ）社長は、この6年での新たな動きに注目する。例えば、宮城県気仙沼市の製麺業者の再建では、出資した会社員らが地元の食材を生かしたメニューの開発に知恵を絞った。「被災企業との間である種のコミュニティーができ、愛着から支援を強めている」。小松さんはそれを「関係の深化」と呼ぶ。

被災地は、財政難や少子高齢化に直面する日本の縮図とされ、単なる復旧ではなく「創造的復興」に挑むべきだと指摘されてきた。

自分のやり方で被災地にかかわり続けていく。一つひとつは小さくても、積み重ねが新たな挑戦につながる。

被災地以外の地域づくりにも通じる視点である。

社説 待ったなしの待機児童解消

日本経済新聞 2017年3月14日

待機児童がなかなか解消しない。一年で最も保育施設に入りやすい4月を前に、自治体から入園不承諾の通知を受けた人が、今年も各地で相次いだ。

予定通りに職場に戻れないと、本人や家族はもちろん復帰を待っていた職場にも影響が大きい。「やはり両立は難しそう」と、これから出産を考える若い世代を尻込みさせてしまうだろう。待機児童の解消はもう待ったなしである。

政府は2017年度末までに待機児童をゼロにする目標を持つ。13年度から自治体を強く後押しし、受け入れ枠を広げてきた。だが待機児童は15、16年と2年連続で増え、今年も厳しい状況だ。

待機児童をなくすには、働きながら子育てしたいという住民のニーズをきちんと把握することが前提だ。「予想を上回る申し込みがあった」。自治体からよく聞かれる声だが、見通しが甘かった面は否めないだろう。

地域の実情に合わせて、計画を不断に見直し、保育サービスを増やしていくことが欠かせない。大きな保育所は整備に時間がかかりやすいが、小規模保育なら機動的に整備できる。幼稚園が果たせる役割も大きいだろう。保育所の機能を兼ね備えた「認定こども園」への転換などを後押ししたい。

待機児童の解消には、保育の人材不足も大きな壁になっている。処遇の低さや負担の重さから、資格があっても働いていない人が多い。都市部では自治体間の獲得競争も年々、激しくなっている。

保育サービスを増やし、処遇改善を確実に進めるには、安定的な財源が不可欠だ。社会保障を効率化しつつ、高齢者に偏りがちな財源の配分を見直す議論を始めなければならない。

安心して子どもを託せる場所があつてこそ、保護者は職場で力を発揮できる。少子高齢化と労働力不足に直面する日本にとって、保育サービスは大切なインフラだ。安倍晋三首相は6月に新たな待機児童解消プランを出すという。今こそ状況を変える決断が必要だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

